令和３年３月19日

伊達市職員の懲戒処分等の公表について

伊達市では、次のとおり職員の懲戒処分等を行います。

１　被処分者に関する事項

(1) 農業委員会事務局　課長補佐級職員　50歳　男性

(2) 財務部　次長級職員　60歳　男性

２　懲戒処分の種類及び内容

(1) 戒　告

(2) 戒　告

３　事案の概要

健康福祉部において、平成27年８月に、福島県立医科大学の研究者に、市民の同意を得ていない外部被ばくデータ等を提供した。

データ提供に当たっては、適正に公文書を作成していないほか、提供目的が不透明なまま提供しており、行政情報の取扱いが不適切であった。

また、本データには、住所情報の字と地番が含まれていたとされるが、伊達市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴くなどの手続きがなされない等個人情報の取扱いが不適切であった。

〇提供したデータ

・市民の同意を得ていない「外部被ばくデータ」34,241人分

・目的外利用や外部提供に係る同意を得ていない「除染データ」7,922件

４　処分発令日

令和３年３月19日

※所属・職名等については、処分発令日現在